

令和5年1月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和5年1月6日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 赤坂 敏明
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 甚野 益子
委 員 谷口 朋
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 高橋 和也
施設担当理事 岩間 俊哉
日本遺産推進担当理事 中岡 勝
教育総務課長 田倉 元
教育総務課学校施設担当参事 山出谷 佳則
教育総務課教職員担当参事 山岡 史賢
教育総務課夜間中学校担当参事 本道 篤志
教育総務課給食センター建設担当参事 杉浦 勇人
学校教育課長 藤原 義弘
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾
生涯学習課長 大引 要一
青少年課長 中岡 俊夫
スポーツ推進課長 山路 功三
5. 本日の署名委員 委 員 山下 潤一郎

議事日程

(報告事項)

- 報告第1号 教育委員会後援申請について
- 報告第2号 教育委員会後援実施報告について
- 報告第3号 泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会要望書に対する回答について (学校教育課)
-
- 議案第1号 泉佐野市立小中学校支援学級在籍児童生徒を含めた通常学級学習者
45人未満学級推進事業について (教育総務課)
- 議案第2号 泉佐野市立小中学校における医療的ケアに係る実施要綱の一部改正について
(学校教育課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和5年1月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は石崎委員が欠席されておりますが、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は石崎委員が欠席しておりますので、山下委員にお願いしたいと思います。
よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、12月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、谷口委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第1号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料1に基づいて説明。

新規1件、継続4件、計5件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

新規の区分のイベントのことで質問なんですけど、説明をお聞きしてましたら色々な地域のところから七宝龍寺に関する事で集まってきてくださいという内容だったのですが、駐車場の問題とかはどうかかなと思ひまして。誘導の方が立ってくださるのか、それとも配慮のいる足腰の不自由な方への対応はどのようになっていますか。

中岡日本遺産推進担当理事

イベントの趣旨は先程の説明の通りですが、実はふるさと納税の返礼品になっておりまして、一部奉納内容等はチケットの代金の返戻金に応じて7千円、5千円、4千8百円、3千円で分かれておりまして、一番高い7千円の方は南海泉佐野駅から七宝龍寺まで送迎する委託業者が入られますので、その方については送迎させていただいて、一般の方は公共交通機関で来ていただくことになります。下の有料の犬鳴山温泉の駐車場と、直接上に上がったところと、基本的に山の中で駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関の方が間違いなく来ていただけるかなと思ひます。警備もつけていただけるので、上手く周辺で調整しながらやっていただくということになるかと思ひます。

甚野委員

桜の時期ですもんね。

奥教育長

広報とかに載せないんですか。

中岡日本遺産推進担当理事

広報には載せてはなくて、「きのちやく」のふるさと納税の返礼品のところに掲載しています。

奥教育長

泉佐野市民がこんなものがあるなということはないんですね。

ないことはないでしょうけれど。

中岡日本遺産推進担当理事

どちらかというと、ふるさと納税で市外の方を中心に来ていただいて、後は七宝龍寺と「きのたす」の方になりますので「きのPay」とかをやっている業者になりますので、市内は周知すると思ひます。一般の方とか観光ボランティアとか、関係者は勿論私もそうなんですけど、できるだけ行かせてもらう形にはなると思ひますので、その辺は確かに気にはなる所です。

中村委員

桜の時期ですし、春休みがあって入学式も終わって、新学期が始まるという微妙なタイミングでお子様達も来られると思ひますので。

中岡日本遺産推進担当理事

駐車場のことについては確認させていただいて、また次回ぐらいに報告させていただきます。

中村委員

わかりました。ありがとうございます。

奥教育長

お願いしておきます。

他にございませんか。

赤坂委員

演奏というか催しの会場内の設営というか、ふるさと納税でチケットを取っている人は席が決まっているとか、飛び込みで行ったら椅子はあるのか、立ち見になるのか等の詳細を教えていただきたいのですが。

中岡日本遺産推進担当理事

開催時間は14時ぐらいから16時15分ぐらいまでの予定で、設営については朝の8時からさせていただきます、17時には撤収となります。舞台設営は以前火走神社でさせていただいたみたいにかんとしていただけますし、ちぬうみ創生神楽舞台考案関係者に入らせていただいていますので、1回火走神社で奉納した時の楽団と言いますか、プロの乙葉さんという同じ人がこの中にも入っていますので、しっかりとした太鼓と三味線と歌と、その辺は実績がある人なのでできると思うのですが、ふるさと納税された方で今45名から70名ぐらいの方々は奉納なので、席といいますか前の方になってくると思います。

赤坂委員

どのあたりになりますか。

中岡日本遺産推進担当理事

七宝龍寺の修験の広場と言いますか、多目的の一番大きな広場のところですか。

中村委員

立像があるところですか。

中岡日本遺産推進担当理事

日本で一番大きな不動明王があるところですか。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第2号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料2「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回10件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第2をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

上から2番目の【2022 ユースサービス大阪「夏秋の楽しいプラン」】についてなんですが、最近の青少年たちが、アウトドアとか野外活動とかにどんな感じで興味を持っておられるのか、参加の状況とか年齢とか、参加人数ですね。どの程度その行事について参加しているのか知りたいと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

藤原学校教育課長

毎回32人のところで28人。32人で36人。32人で30人。表がありますのでまたご覧いただければと思います。またお持ちいたします。

奥教育長

定員は満たしているということですね。

甚野委員

アウトドアや野外活動とかに興味を持っている市の子ども達も、普段経験できないアクティブな経験ができるのはいいことだと思ったので、どのぐらいの人数の方が参加しているのか知りたかっただけで、具体的には別に構わないんです。その定員に満たしているに近い参加があるということは、沢山の子ども達が興味を持っているということだと思ひますので、いい方向だと思ひました。

奥教育長

他にございせんか。

無いようでございますので、以上で報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会要望書に対する回答について」を議題といたします。報告をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

それでは、報告第3号「泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会要望書に対する回答について」ご説明させていただきます。

報告資料3をご覧ください。去る10月25日に、泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会より提出されました要望書に対しての、11月22日に教育委員会からの回答した内容でございます。

資料3の1ページをご覧ください。真ん中縦線より左側が人推P連からの要望でございます。内容は、大きく分けて、1ページからの「1. 基本要望」と、2ページからの「2. 学校教育の充実について」、4ページからの「3. 支援教育に関する充実について」、6ページからの「4. 安心安全な教育環境について」、そして8ページ以降の「5. その他」となっております。

要望につきましては昨年度からの要望は（継続要望）、今年度、新たに加えられた要望は（新規要望）と表記されています。それぞれの要望に対し回答をしております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

谷口委員

7ページの「生理用品をトイレに常設できるように」というところなんですけれど、何月か忘れたんですが、市議会で生理用品の設置について言っていたと思うんですが、学校の現状を教えてくださいたいです。

和田学校教育課学校指導担当参事

学校の方には10月末には物が届いていまして、その後それぞれ学校の実態に応じて子ども達への説明であるとか、先生方の協議であるとかをしまして、2学期中を目途に設置の予定で進めております。現状2学期が難しいということであれば、年明けてからでもという話はしております。

谷口委員

最終トイレの中に設置するというので進めてくれているんですか。

和田学校教育課学校指導担当参事

勿論トイレの中に設置するという事です。トイレの中でも個室に1個1個置くのか、洗面のところに置くのか、その辺は実態に合わせますし、今まで通り保健室に置いてというのも継続していきます。

奥教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

中村委員

存じ上げていなかったのですが、3ページの「不登校傾向の子どもたちへの」という箇所の返答のところで「家庭支援についても、相談室「わかば」や家庭の教育機能総合支援指導員」という文章があるのですが、教育機能総合支援指導員というのを初めて聞いたものですから、説明していただけますか。

奥教育長

早くから配置しています。

和田学校教育課学校指導担当参事

市内に5校に配置していきまして、中学校でいきますと、佐野中学校、第三中学校。小学校でいきますと、長坂小学校、長南小学校、末広小学校の5校に教員のOBであるとか、福祉に関して知見を有する者とかを配置しまして、子ども自身の課題というよりは家庭をサポートしないといけないというところを支援できるような人材ということで配置をしております。

中村委員

具体的には、指導員の方と担任の先生が連携して家庭訪問に行かれたりということですか。

和田学校教育課学校指導担当参事

おっしゃられたように、家庭訪問に行ったりであるとか、担任の先生が授業をしていてなかなか行きにくいとか、朝迎えに行くことが難しい場合であったりするならば家庭に出向いて保護者と話をしてお子さんを連れてくるであるとか、専門家SCなりSSWと連携した中でのどんな動きがいいかということをお話したりとか、色々な繋ぎ役ということをしております。

中村委員

どちらかというと今までは、家庭内でDV・性犯罪被害を受けている可能性がありそうな要保護児童が対象のご家庭というところに出向いたりするという指導員なんですか。対象が不登校という対象が広すぎて、要保護児童だけではないと思うんです。成績は上の方を取っていても不登校になってしまったというパターンもありますし、ここに指導員の単語がでてくるということは、1人も漏れなく支援が届くような動きをされていたのかお聞きしたいです。

和田学校教育課学校指導担当参事

そこに書かせていただいています不登校支援センター「さわやかルーム」「シャイン」があるのはご存知だと思うんですが、その中で、不登校の要因として家庭支援が必要である場合ということで「家庭支援についても」という書き方をしておりますので、さっきおっしゃられた通り不登校と言っても要因とか色々ありますので、その中でも家庭支援が必要な場合には、教育機能総合支援指導員を活用してということになるんですけれども、全員に対して行ってるかということそれはなかなか厳しいところがあるのが現状です。

中村委員

緊急性の高いご家庭の優先順位が高くなるということですよ。

和田学校教育課学校指導担当参事

そうですね。不登校の優先順位とかというよりは、ご家庭のサポートをして、そこを解決することによって不登校が解消されるのではないかと。要因に対してのアプローチということですよ。

中村委員

わかりました。ありがとうございました。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

1ページの「教職員の増員について」ですが、基本的なことを教えていただきたいのですが、人権教育推進校に対する加配教員というのは、従来通りもらっているのですか。それと、人権教育推進校は小学校2校、中学校2校が人権教育推進校になっていると思うのですが、それ以外の学校で人権教育推進校として今現在増えているのかどうかを教えていただきたい。それと、もし加配をいただいて尚且つ教員を増員してほしいという要望なのかどうかを教えていただきたいです。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

加配の教員についてでございますが、今年度につきましては、府からの加配は児童生徒支援コーディネーターという加配がついております。これは学校に特に課題が大きいというところで、府の方からいただいております加配でありまして、今答えさせていただきました学校の課題は、例えば学習の課題であったりとか、生徒指導上の課題であったりだとか、進路指導上の課題であったりとかにつけていただいている加配でありまして、人権教育推進校だからつけていただいている加配ではないという認識をしていただきたいと思っております。そういう意味では、今おっしゃっていただいた4校以外にも市内で児童生徒支援コーディネーターの加配がついている学校というのは今年度は沢山あります。

赤坂委員

ということは、人権教育推進校だから加配が有利になるという訳でもないんですね。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

「しんどいから加配ください」と言ってもつけてもらえない加配でありますので、どんな課題があって、この加配がどんな役割を果たすのかというところをしっかりと府の方に申請してつけていただいた加配であるということを確認をしていただけたらと思っております。

赤坂委員

従来の加配では、年々厳しくなっているという認識させてもらっていいですか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

定数によって配置していただくというのがあるかなと思うのですが、それでいきますと、専科であつたりとかというところが今後国・府の動きとしては教員をそちらで確保していくという動きがあるかなと思います。一方で、課題に応じて目的に応じて配置していただくのが加配教員であるというところで、こちらの需要が高まってきているという意味ではなかなかこちらの加配の教員のキープが難しいというのは全国的にも府的にも認識しているところでもあります。学校からの需要は凄く高いのですが、それにに応じて配置できているかという点、今後も難しいところもあるのかなと思います。

赤坂委員

ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第3号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第1号「泉佐野市立小中学校支援学級在籍児童生徒を含めた通常学級学習者45人未満学級推進事業について」を議題といたします。説明をお願いします。

山岡教育総務課教職員担当参事

まず、議案第1号の「泉佐野市立小中学校支援学級在籍児童生徒を含めた通常学級学習者45人未満学級推進事業」について説明させていただきます。

支援学級在籍者を含めた45人未満学級につきまして、小学校1年生から中学校3年生までを対象に令和5年度4月からの実施を計画しています。

趣旨について「この要綱は、泉佐野市教育委員会が、共に学び共に育つインクルーシブ教育を推進し、安全、安心な学校生活を実現させ、一人ひとりに対するきめ細かな指導を充実することにより、児童生徒の学習を含めた学校生活に対する意欲向上を図ることを目的として、小学1年生から中学校3年生を対象に、支援学級在籍児童生徒を含めた通常学級学習者45人未満を編制するために必要な事項を定めるものとする。」となっています。

第2条以下は、ポイントを絞って説明させていただきます。

第2条は、2月1日を基準日として、支援学級在籍者を含めた45人未満学級を編制するための市費講師を配置するというものです。

第3条は、学校規模等の条件を書いていますが、原則支援学級在籍者を含めた45人未満学級編成を考えていますので、今のところ、全ての小・中学校が対象となります。

第4条は、市費講師の任期は1年間で、労働条件は、「泉佐野市立学校の市費負担教職員の勤務時

間、休日、休暇等に関する規則」のとおりです。

第5条は、実施校の成果報告とその取りまとめについてです。

第6条は、不適切な活用等があった場合には、教育委員会より是正措置を講じるというものです。

第7条は、要綱に定める以外の必要な事項は、別に定めるというものです。

説明は以上です。ご承認頂きますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま教育総務課教職員担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

今現在小学校定数は35人で中学校は40人なんですけれども、支援学級在籍の子ども達は外数でカウントしていますので、それは別のカウントで、何故ならば支援学級が設置されているからです。

しかしながら交流とか共同学習で支援学級で在籍している子どもが通常学級に在籍もしているということで、一緒に勉強する機会がインクルーシブ教育のことなんですけど、そこに一旦帰ってくると、定数35人、40人を超えてるということです。それはいかななものかということがありまして、本市でもどこでもそうですが、国がもっと人員配置してほしいということは重々要望しているんですけど、国は支援学級を設置しているじゃないか、人を配置しているじゃないかということで、そのことについてはインクルーシブ教育といいながら、私はいかななものかと思っています。

なかなかそういうところには国は国での考えがあって要望通りになっていないのが現状です。したがって、今現在小学校で支援学級の子どもも含めて35人以上もいてるところも沢山ありますし、共同学習と一緒に勉強する時は中学校でも40人を超えてるところも沢山あるんです。

でも、そこを全部市単費で満たすことは財政的に不可能ですし、非常に厳しいと、教育保証はできないということが今までもあるので、今年、来年度からは45人が超えたところはそのようなことはないように、その学年はもうひとクラス増やして、人数をもっと少なくしましょうという案です。よろしいですか。

赤坂委員

「基準日は、2月1日とする。」ということは、2月1日現在で45人を超えてる学級数と4月度からの新入生の見込みを含んだ新1年生が45人超えるなという、そういう新1年生に対する計算といえますか考慮も含めて2月1日の設定ですか。

山岡教育総務課教職員担当参事

ご質問の通りでございまして、2月1日の基準日は現在在籍してます1年生から5年生、新しい2年生から6年生については現在在籍してます児童生徒の数を基に見込みで算出しまして、新1年生については、入学見込みのものを2月1日時点で確定しまして、45人未満になるように配置するという計画を立てております。

赤坂委員

ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

学校訪問でお伺いした時に、特に中学校なんですけれども、中学生は体もわりと大きくなっていて、教室の机が小さいなと感じたのと、部屋が密だなと凄く感じたんです。それが中学校だと35人という人数だったと思うのですが。

奥教育長

中学校は40人学級です。

甚野委員

40人学級なんですか。それで部屋いっぱい学生があふれている印象がありまして、その小さい空間で長時間学習するとなると、今まだ蔓延していますコロナやインフルエンザにかかる可能性も多くなってくると思ったりしまして、体が大きいのになんでこんなに人数沢山いてるのかと疑問に思った次第なんです。人数は私も把握してなかったのですが、もう少し空気が流れる空間といえますか、そういうところで学習できたらいいかなと学校訪問の時に感じました。

奥教育長

勿論少人数の方がいいことはいいので。しかしながら今の制度ではそういう実態になっているということで、それでできるだけ多人数の環境を少しは軽減しようという意図でさせてもらっているということです。

中村委員

甚野委員の追加の質問になるかと思うのですが、小学校と中学校の教室の㎡は一緒なんですか。基準といいますか、国で定められた大きさがあるのですか。何故あんなに狭く感じるのかなと。

山出谷教育総務課学校施設担当参事

一般的には同じです。8mの8m。古い学校で7mの9mという教室もあるのですが。基本は8m角の教室が一般的です。

中村委員

佐野中学校が凄く狭く感じたのですが、佐野中学校は古い方ですか。

奥教育長

佐野中学校は支援学級の子どもも入れて40人超えが多いので、そう感じるのかもしれないですね。

中村委員

基本的には同じ大きさなんですね。

甚野委員

今の子ども達は体も大きくなってますのでね。

奥教育長

泉佐野市だけではないです。

中村委員

全国的に。

奥教育長

国の基準です。

甚野委員

教室の大きさは同じなんですね。

赤坂委員

国の基準というのはいつ頃決められた基準ですか。

奥教育長

わかりますか。

山出谷教育総務課学校施設担当参事

申し訳ないですが、そこまでのデータを把握してなくて申し訳ないです。

高橋教育部長

おっしゃられるように体も大きくなっていますし、机も規定サイズも大きくなっていますので、狭く感じられるのはその通りですね。感じてることは一緒なんですけれど、「それなら変えましょうか」とはできるものでもないのが現状です。

今回の提案の通り、少しでもというところを市の単費で賄っていこうという。小学校の35人学級については国の基準よりも先に提案させていただいているのはそういうところもありますので。議会の質問でも、中学校も35人学級にしてほしいという要望もありましたけれども、なかなか人の確保等も含めて全て対応できればいいのは当然そうなんですけれども、なかなかそこまで対応できていないという状況だということを理解していただきたいと思います。

奥教育長

よろしいでしょうか。

中村委員

はい。

奥教育長

他にございますか。

無いようでございますので、議案第1号「泉佐野市立小中学校支援学級在籍児童生徒を含めた通常学級学習者45人未満学級推進事業について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第2号「泉佐野市立小中学校における医療的ケアに係る実施要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

それでは、議案第2号【泉佐野市立小中学校における医療的ケアに係る実施要綱の一部改正】について、ご説明させていただきます。資料2の要綱案と、資料最後のページの新旧対照表をご覧ください。

要綱の説明の前に、医療的ケアについてお伝えいたします。医療的ケアとは、一般的に、「病院などの医療機関以外の場所で日常的に継続して行われる、喀痰吸引（かくたんきゅういん）や経管栄養（けいかんえいよう）、人工呼吸器による呼吸管理、気管切開部の衛生管理、導尿などの医行為」と、されています。

現在、医療的ケアの必要な子どもは、市内小学校に3名在籍しており、看護師資格を有する者を3名配置しております。

今回の改正は、要綱「3事業の基本要件」において、宿泊学習を含む校外学習に、医療的ケア児が安心して参加できるよう、看護師が引率できるようにするためのものとなります。

また、要綱「4医療的ケアの実施に関する留意事項」について、連携を図る主治医から提出を求める様式書類の事務的負担軽減、及び、医療的ケア看護師の雇用形態が会計年度任用職員制度に移行したことを踏まえ改正するものです。

なお、附則としまして、この要綱は令和5年2月1日から実施するものとしています。

簡単ですが、説明は以上です。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課人権教育担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

合理的配慮というのは必ずしなければいけないということで、障害者差別解消法が2016年にできていますので、それに基づいて障がいがあって色んなことが他の子ども達と同じ様にできるように配慮していかなければいけないということで、宿泊を伴う郊外学習についても要綱には謳ってなかったのですが、宿泊を伴うことについても医療的ケアができる看護師をつけてフォローするという要綱にかえたということです。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第2号「泉佐野市立小中学校における医療的ケアに係る実施要綱の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

岩間施設担当理事

校舎の面積ですが、昭和25年の文科省の鉄筋コンクリート構造、校舎の設計標準というところから参照しています。

奥教育長

昭和25年。そこから変わってないということですか。

赤坂委員

人数が50人とか人間が減っているからという理屈ですかね。

高橋教育部長

基準を変えても教室を簡単には作り変えれないですけどね。

赤坂委員

新校舎を建てる時に。

高橋教育部長

それはそうですけどね。

岩間施設担当理事

昭和25年といいますと、建築基準法ができた年です。それと一緒にできたと思います。

奥教育長

その辺の見直しはないんですね。

岩間施設担当理事

そうですね。

奥教育長

国の基準は40人学級が35人学級に小学校はなっているのですが、以前は45人学級か何かでしたよね昔は。それで変わって少なくなってるからそれでもいけるという話なんですかね。

岩間施設担当理事

木造の時は4間の5間（約7m20cmの約9m）で、1間単位で建てていました。

奥教育長

これからでも校舎を建てるという時もこの基準でいくのですか。

岩間施設担当理事

そうですね。

赤坂委員

国からの補助がでないのではないですか。

奥教育長

補助金とかもありますからね。「広めにとってします」と言ったら補助金がおらないとかもあるかもしれませんね。

中村委員

泉南中学校はドアを外して。

奥教育長

教科によつての編成にしていますからだと思います。

赤坂委員

モデル校的にしないと補助金はおらないのではないですか。

奥教育長

中学校で廊下を広くとっている日根野中学校とか、オープンスペースとかを確保しているところはありますけれども、教室の大きさはそのままですね。

また何かの形で言っていないといけないなと思います。

他にございますか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

先程の支援教育に関して後ほど説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

次回の2月の定例教育委員会議は令和5年2月8日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時50分閉会)